

## 「中核的労働要求事項に関する方針声明」

当社は労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言に基づき、基本的権利に関する原則を尊重・促進・実現するため、以下の中核的労働条件を制定し準拠します。

### 1. 児童労働の禁止

国内法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

### 2. 強制労働の排除

いかなる就業形態においても不当な労働を強制しません。

### 3. 職業と雇用における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・宗教・疾病・障がいによる差別、ハラスメント等の人権を無視する行為を行いません。

### 4. 結社の自由および団体交渉の尊重

労働環境や賃金水準等の労使間協議を実現する手段として結社の自由および団体交渉権を尊重いたします。

2023 年 8 月 1 日

東京ビジネス株式会社  
代表取締役 小松崎 慎一